

不審電話に関する事例

【事例1：長崎市】

平成24年10月10日（水）午後1時15分頃、長崎市において、後期高齢者医療被保険者Aさん宅へ市役所保険課のカワグチと名乗る男性から、「医療費が37,000円過払いになっている。8月末期限の還付請求書を送付したが、提出がないので本日中に手続きをして欲しい。」との電話がかかってきた。Aさんは、そのような書類を見たことがなかったので、不審に思い、書類の再送付を迫ったところ、先方から一方的に電話を切り、その後は連絡がなかった。不審に思った被保険者が市役所へ通報し、事案が発覚した。

【事例2：佐世保市】

平成24年10月17日（水）午後1時頃、佐世保市内の高齢者宅（70歳代女性A）に、佐世保市役所ほけん課を名乗る者から、「過払金があるので手続きをしてほしい」との電話があった。Aさんは、「過払金はあるはずないので

人違いではないか」と言ったところ、そのまま電話が切れた。不審に思ったAさんが市役所へ通報し、事案が発覚した。

【事例3：佐世保市】

平成24年10月17日（水）午後1時頃、佐世保市内の高齢者宅（70歳代女性B）に、社会保険事務所のアマチと名乗る者から、「夫の医療費の還付があり、8月頃に緑の封筒を送っていたが届いたか。今日の15時を過ぎると払い戻しができなくなるため、A銀行のATMへ通帳とキャッシュカードを持って行き、手続きをするように。」との電話があった。Bさんは、口座はB銀行を持っていると伝えただけで個人情報などは伝えていないとのこと。不審に思ったBさんが市役所へ通報し、事案が発覚した。

【事例4：佐世保市】

平成24年10月17日（水）午後1時30分頃、佐世保市内の高齢者宅（70歳代男性C）に、佐世保市市民課を名乗る者から、「8月30

日に受取期限が切れた過払い金がある。ケータイはもっているか？」との電話があった。Cさんは、「ケータイは持っていない」と答えたところ、そのまま電話が切れた。不審に思ったCさんが市役所へ通報し、事案が発覚した。

【事例5：佐世保市】

平成24年10月17日（水）午後1時頃、佐世保市内の高齢者宅（70歳代女性D）に保険課を名乗る男性から、「医療費の払い戻しがある。」との電話があった。Dさんが、不審に思っていたところ、男性が、「調べなおして20分程度でかけ直す」と言って電話が切れた。その後、電話がかかってこないため、不審に思ったDさんが市役所へ通報し、事案が発覚した。

【事例6：佐世保市】

平成24年10月17日（水）午後1時頃、佐世保市内の高齢者宅（70歳代女性E）に佐世保市国民健康保険課と名乗る者から、「保険料の過払金（36,527円）があり、期限がないので早急に手続きをするように」との電話

があった。コンビニのATMへ通帳とキャッシュカードを持って行き、手続きをするように言われたので、Eさんは、言われるとおりのATM操作を行ったが、エラーになって振り込めなかった。翌10月18日(木)午前9時30分頃、同人から再度電話があったので、Eさんは通帳とキャッシュカードを持っていき言われるとおりのATM操作を行った結果、約50万円が口座から、指定された口座に送金された。その後、Eさんは口座から現金が引き落とされたため、不審に思い市役所へ通報し、事案が発覚した。

【事例7：島原市】

平成24年10月17日(水)午後2時20分頃、島原市内の男性宅(年齢不詳)に市役所職員を装って、「医療費の還付が36,572円発生しているが、締切(8月31日まで)を過ぎてしまっている。しかし、携帯であればまだ手続き可能なため、携帯番号を教えてほしい。」との電話があった。通報者は、詐欺ではないかと思い、携帯は持っていないと答えると電話を切られたとのこと。その後、不審に思い市役所へ通報し、事案が発覚した。

**不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者
医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。**

問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合

0985-62-0921（業務課）